**校長　内藤　孝彦**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **１　未来を見つめながら地域や社会とつながる開かれた学校**→たのしく　本物に触れ､地域等と連携を密にし、これからの新たな時代を見据え、児童生徒の未来デザインの形成をめざす教育活動を展開する学校**２　個を大切にし、児童・生徒一人ひとりの自己実現をめざす学校**→ゆたかに　早期から継続的系統的にキャリア教育を行い、個別の教育支援計画の利活用により児童・生徒の社会的自立を支援する学校**３　豊かな学校力を備え、信頼される安全で安心な学校**→げんきよく　人権尊重のもと、児童・生徒が明るく元気に教育活動を行うことができる安全･安心な学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　≪たのしく≫　支援学校における教育力の向上、センター的機能の発揮と組織としての専門性の向上**（１）「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の利活用を充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を推進する。（２）障がいのある児童生徒の特性を踏まえた指導内容・方法を確立し、ICTを活用した授業実践とオンライン学習体制の構築を図る。（３）地域支援の充実のため校内の組織的対応を強化するとともに、校内の支援教育力の向上に向け外部人材、外部機関と連携し活用する。（４）教職員の組織的・継続的な人材育成のため、校内研修や外部研修を活用し、初任者や経験が少ない教職員及びミドルリーダーの育成を行う。　R４年度　研究授業等映像の記録、配信試行→R５年度　映像記録コンテンツ（障がいの状況別活用事例）作成、検証→R６年度　吹田市域での本格活用**２　≪ゆたかに≫　自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実**（１）全学部において、キャリアマップに基づいた実践をし、キャリア発達段階の領域を意識して実施する。　（２）教員のキャリア教育実践力を強化するため、児童生徒一人ひとりの情報収集と共有化を図り、事業所等の見学等を実施し円滑な接続を図る。　R４年度　ネット環境を活用した校内支援体制づくり検証→R５年度　活用マニュアル作成、修正→R６年度　本格実施　（３）授業、課外活動を通じて、障がい者スポーツ、文化芸術活動の活性化を推進する。　R４年度　外部人材活用試行実施→R５年度　授業・課外活動のあり方検証→R６年度　授業・課外活動の活動内容等の充実**３　≪げんきよく≫ 人権尊重のもと、安全・安心な学校づくりの推進**1. 児童・生徒の命を守る取組みにより、一人ひとりの人権を尊重し、障がい特性やアレルギー等に配慮した安全・安心な学びの場づくりを実践する。
2. 校内の危機管理意識を向上させるとともに防災教育の充実をめざし、地域、PTAとの連携により、危機管理マニュアルに基づく訓練を実施する。

　R４年度　危機管理マニュアル試行実施→R５年度　実態に応じたマニュアル修正版作成→R６年度　本格実施1. 学校支援体制の構築と家庭教育への支援のため、PTA活動の活性化を支援し、「ともに考え、ともに行動する」取組みを実践する。
2. 校務の効率化をめざした組織的・戦略的取組みにより、働き方改革を推進する。
 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析〔令和４年10月実施分〕 | 学校運営協議会からの意見 |
| **●（児童・生徒・保護者・教職員を対象に実施）** ・児童生徒回収率30％（前年度比－13％）、保護者59％（前年度比－16％）、 教職員87％（前年度比－11％）。いずれも回収率が減少し、最大の課題と認識している。・アンケート回答方法を学習支援クラウドサービスに変更したが、「操作の煩雑性」が最大の課題となった。しかし、アンケート集約の利便性と操作性の向上は優れており、次年度も周知方法、実施期間を再検討のうえ継続して学習支援クラウドサービスによるアンケートを実施する。**○【児童・生徒の診断における評価率について】**・６項目中肯定的評価（70％以上）は ５ 項目（前年度と同じ）。①学校が楽しい、③先生は困ったときに話を聞いていくれる、④社会のルール⑤給食、⑥頑張ったことをほめてくれるの項目は87％以上の回答。また全項目で肯定的回答率は増加（前年度比＋５～12％）し、教職員一丸となって指導・支援が前進（向上）したと考える。・一方、進路の項目「大きくなった時のことや仕事について教えてくれる。」について、肯定的52％（前年度比＋12％）、否定的６％、わからない42％（前年度比－12％）であった。昨年度質問事項から「仕事」と「イメージしやすい言葉（大きくなった時）」 を入れたが、さらに文言の改正が必要である。・今年度の最大の課題はアンケート回収率であり、これを非常事態だと認識し、校内及びPTA役員会等とも協議し、今後は取り組む。**○【保護者の診断における評価率について】**・16項目中肯定的評価（70％）は15項目。うち、90％以上は８項目（前年比＋１項目）。「教員が子どもの様子などを連絡帳などで発信」「学習環境として校内施設設備の整備」「個別の教育支援計画の作成」は95％以上であり、保護者との連携、教員の対応が高く評価されている。・「いじめ」について、肯定的66％（前年比＋２％）、否定的１％、わからない34％であった。否定的評価が１％（２人）あったことは重く受け止め、引き続き、組織的に迅速に機動する体制整備に努めたい。・学部別の特徴（課題分析） 特に高評価の項目（肯定的評価 95％以上） 小学部：課題に応じた授業（97％）、情報発信（100％）、障がい理解（99％）、学習環境（99％）、個別の教育支援計画（96％）、相談体制（96％）、中学部：情報発信（96％）、心と態度の育成（96％）、学習環境（96％）、個別の教育支援計画（96％）、相談体制（98％）、高等部：情報発信（97％）、進路情報提供（100％）、個別の教育支援計画（95％）であった。・特に情報発信が高い割合である一因は、連絡帳を通じた日々の連絡対　応の充実に加え、様々な校内の取組みを学校 HP に随時アップしたこ　とが考えられる。今後も、ペーパーレス化（働き方改革の視点で）を　充実させ取り組みたい。併せて、高等部における進路情報提供が　100％となったことは、本校のキャリア教育の取組みが保護者にも理　解された証である。次年度は小・中学部における取組みの充実をめざ　す。**○【教職員の診断における評価率について】**・19項目中肯定的評価（70％）は19 項目（前年度比＋２項目）、否定的評価（30％）は０項目。昨年度70％未達成項目であった、学校納付金（84％　前年度比＋11％）、②事務室との連携（84％前年比＋19％）は改善に向けた取組みに成果が見られた項目であり、次年度も学校納付金システムを教員経験少ない者への研修や、行政の業務を知ってもらう機会を設定していく。・学部別の特徴（課題分析） 特に高い評価項目（肯定的評価 95％以上） 小学部：日常的な話し合い（95％）、心と態度の育成（98％）、人権の尊重（98％）、相談体制（95％）、学校行事改善（95％）、情報発信（100％）、課題に応じた授業（98％）、防災対策（98％）、保健室との連携（100％）、中学部：情報発信（97％）、保健室との連携（97％）、高等部：日常的な話し合い（97％）、人権尊重（97％）、情報発信（97％）、学習環境（97％）であった。・全体として、「情報発信」（98％）は、保護者の評価でも 高評価されており、今年度も真の連携が実施できた証拠である。併せて、保健室との連携が95％であることは、コロナ禍における様々な課題と教職員一丸となって取り組んだ証である。引き続き、withコロナ期の教育活動の充実に向け、コロナ前、コロナ期に経験した効果的な学び・連携を生かす安全・安心な学校教育をめざす必要がある。・各学部における肯定的評価が最も低い項目（小学部：食育指導（81％）、中学部：会議の有効活用（72％）、高等部：学校納付金（73％））については、明確に学部における課題を反映しているといえ、校内の支援体制や教員の同僚性構築に務める必要があることを示している。・回答率の低下を抑止するため、次年度は、職員集会等でのアナウンスだけではなく、未提出者へ丁寧に直接的なアプローチ（アンケート用紙を紙媒体で配付、提出促し）をする等の改善策を取ることとする。 | **令和４年度　第１回報告**日 時　令和４年７月４日(月) 10:00～12:00場 所　本校会議室出席者　学校運営協議会委員（４名　A委員 私立大学教授、B委員 障がい者就業・生活支援センター所長、C委員 吹田市立就学前施設園長、D委員 本校PTA委員副会長)（欠席：吹田市立中学校校長、株式会社部長）、校長、事務局（９名）協議＜学校経営計画について＞＜キャリア発達段階に応じた新たな学部間連携授業について＞・小から中へ上がっていく時のサポート、教員間の連携をもう少し強化していただけれ　　ば。卒業後にもつながるのではと。・学部間連携・交流に新たに取り組むというのはすごくいい試み。・子どもにとって何が混乱の原因なのかという点、また、保護者にとって、どういうとこ　ろで具体的に連携とってほしいか？小中の先生がどう連携取ればスムーズにいけるのか　なという点を見つけていくのが必要かと思いました。変化にどう対応するかということ　が、キャリア教育につながるのだと思います。そういった視点で、今どんなサポートが　必要かということを考えることが大事に思います。・学校は視覚支援ということで丁寧にされていると感心していますが、卒業後の施設にも　その支援があるとは限らないので、こんな支援・対応が有効でしたよといった点での引　き継ぎや情報共有も必要では。・支援学校では、４年４年４年で12年という捉え方もあり。この捉え方で連携や交流を　考えてみれば必要なこともみえてくるのではと思います。また、先生方の交流も必要と　思います。**・第２回報告**日　時　令和４年12月５日(月) 10:00～11:35場　所　本校会議室出席者　学校運営協議会委員（５名　A委員:私立大学教授、B委員:障がい者就業・生活支援センター所　　　　　　長、C委員: 株式会社緑化推進部部長、D委員: 吹田市立就学前施設園長、E委員:本校PTA委員副会長)、校長、事務局（８名）（欠席：吹田市立中学校校長）協議＜キャリア発達段階に応じた新たな学部間連携授業について＞＜学校教育自己診断アンケートについて＞　・学校教育自己診断アンケートについては回答率の低下について改善策を検討してほし　　い。教員の悩みごとの相談先も様々に必要だと思うので併せて検討してほしい。・学部間交流については、学部間にカベのない学校づくりを心掛けておられると思いま　す。こういう交流はスムーズな学部移行に効果的かと思います。・学校教育自己診断アンケートについては、先生方の回答率は100％であってほしい。・保護者の方からの自由記述には連絡帳に関する内容があります。親御さんの思っておら　れるお気持ちの出し方、受け止め方を検討いただけたらと思います。　　　　　・学校教育自己診断アンケートについては、肯定的評価の内容が多くすばらしい。　　・児童生徒用アンケートの「大きくなった時のことや仕事のことについて教えてくれます　か」の肯定的評価が52％というのは、他の項目の肯定的評価の数値と比べると低い。　しかし、この低い理由は支援学校の児童生徒が対象になっていることが理由なのか、そ　れとも健常者が対象の場合でも同様なのか、一度検討していただければと思います。・高等部の授業で「校内実習」があって初めて将来のことに対するイメージが持てた気が　します。校内実習後にアンケートの実施があればイメージしやすいかもしれません。・学校教育自己診断アンケートについては、お子さんの様子を保護者に知っていただくこ　との難しさを改めて感じました。　　　　　・回答率の低さですが、ＱＲコードの活用がまだ浸透していないようにも思います。十分　に活用されていくにはまだもう少し時間が必要かもしれません。・アンケート結果による改善策の実施も必要だが、連絡帳等を活用した日々のやり取りの　中で改善していけることも多いと思います。・今回、教員と保護者の関係性、教員間の関係性、就学前や卒業後の各機関との関係性の　　重要さがあらためて確認され、子どもたちからのSOSを少しでも早くキャッチするこ　　との重要性が浮かび上がりました。**・第３回報告**日　時　令和５年２月６日(月) 10:00～12:00場　所　本校会議室出席者　学校運営協議会委員（５名　A委員:私立大学教授、B委員:障がい者就業・支援センター所長、C委員: 株式会社緑化推進部部長、D委員: 吹田市立就学前施設園長、E委員:本校PTA委員副会長)、校長、事務局（８名）（欠席：吹田市立中学校校長）協議・自己診断アンケートについて、進路のことについての項目は小学部の子どもはイメージが持ちにくいかと。小学部の子どもがイメージをどうすればしやすくなるかという点で、地域の仕事の話を聞く経験や福祉サービス体験というのもあればいいかと思う。・「教員のストレス」については、校内フォロー体制はどうなのか。・中期的目標、「４働きかた方改革」については、一斉退勤日を設定するとのこと、残業で仕事をこなしている者にとっては不満を抱える危険性も。個別フォローが必要。・進路状況を見ると、将来に向けて丁寧な対応を授業等でしていると思えた。・来年度経営計画で通学バスでの災害訓練をぜひ早い時期にやってほしい。・回収率アップのため、個別の対応は必要。教員の提出100%は当然と思う。・小学部からのキャリア・進路指導では、先輩保護者から話を聞くという活動も有効。・新しい取り組み「わかば交流」をぜひ発展的に取り組んでいってもらいたい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標【R３年度値】学校教育自己診断児生：児童生徒向け保：保護者向け教：教員向け | 自己評価 |
| 《１たのしく》**支援学校における教育力の向上、センター的機能の発揮と組織としての専門性の向上** | （１）「個別の教育支援計画」等の利活用と一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援ア　シラバスと「個別の教育支援計画」等及び授業の関係性を踏まえた授業実践イ　観点別評価により児童生徒の学びを深めるため、「個別の指導計画」の目標・指導・評価の更なる適正化（２）障がい特性に応じた指導の検証とオンライン学習体制の推進ア　シラバスの活用と授業力向上イ　児童生徒の実態把握に努め、個に応じた指導方法の確立ウ　ICT機器を活用した授業の研究エ　ICT機器を活用した授業改善及びオンライン授業の実践オ　ICT機器の取り扱い（情報リテラシーの確保）（３）地域及び校内の支援・特別支援教育力向上ア　関係機関等と連携しセンター的機能の発揮イ　特別支援教育力の向上。リーディングスタッフを中心とした組織的対応ウ　長期欠席児童生徒への支援策の確立1. 組織的人材育成のため

の校内研修の充実ア　初任者及びミドルリーダーへの教育センター及び校内の研修における組織的支援体制の再構築イ　教員の資質向上に向けた事例を活用した校内研修 | （１）ア　学部ごとに組織的な授業改善を図るため、シラバスの見直しを図り、各教科等の指導目標・内容等の精査による授業実践イ　教科等専門性を生かし、児童生徒の実態に応じた教材を活用した授業を実践し、観点別評価による児童・生徒の学びを支援（２）ア　シラバスの作成意図（府教育庁作成ハンドブック）を踏まえ、個別の教育支援計画立案から個別の指導計画の観点別評価の関連性の確保と各学部での様々な学習形態に応じた授業づくりイ　・小学部50分授業開始（時間における自立活動の指導内容の充実）　　・各学部間連携授業の企画・実施ウ　研究授業を録画、アーカイブ資料として、授業実践の共有化エ ICTを活用した授業構築に向け、校内委員会を新設し、授業内容の検証並びにアクションプラン作成・検証オ　１人１台端末を活用した授業力向上及び情報リテラシー確保に向け、生徒、保護者、教員対象に外部講師を招いての研修実施（３）ア　地域（吹田市内小・中学校、府立高校）支援に必要となるツールを作成し、併せて校内の取組み（授業、教材等）を学校HP等により情報を発信イ　福祉・医療人材（臨床心理士及びスクールソーシャルワーカー）等の専門職を活用（地域資源の活用）した相談会を実施し指導の方策を充実ウ　欠席が続く児童生徒の支援について対応マニュアルを整備するとともに、分掌間、関係機関と連携し即時的、組織的な対応（４）ア　管理職・首席等がOJTによる人材育成に努め、併せて研究授業の録画、検証により、指導力の向上を図るともに、定期的な意見交換会等を実施イ　不祥事防止に向け、外部講師を招聘し校内研修の実施と校内相談窓口の体制整備 | （１） ア　保「授業」90％以上維持【91%】イ　部主事・首席・管理職による学部方針の確認と記載内容の確認　保「個別の教育支援計画」90％以上維持【92％】　教「個別の教育支援計画」90％【84％】（２）ア　保・教「授業」ともに90％以上維持【保91％教94％】教「評価・計画」90％【83％】児生「授業（楽しい）」90％維持【89％】イ　小学部50分授業実施。外部講師を招聘した研修会の実施（２回）。学部間連携授業学期に１回。教「授業」90％以上維持。【94％】ウ　初任者等公開研究授業を実施（１回以上）し、授業データを記録し、授業の振り返り、研究協議を実施し、併せて外部への配信資料として活用する。エ　保「ICT機器の活用」80％以上。【78%】オ　校内研修、公開講座、実践報告会実施し、参加者アンケートで確認。（肯定的評価80％）保「個人情報」90％【87％】（３）ア　学校HPへ教材等掲載（２か月毎更新）イ　専門職のアドバイスを学部会等で共有し、指導に役立て、保護者支援を充実。保個別の教育支援計画90％維持【92％】（相談対象児童生徒数60人以上維持）【68人】ウ　対応マニュアルに則り、学年会議を設定する。また、児童生徒の状況把握と支援策の確認を行い、マニュアル改訂版を作成する。（各学部ともに教員アンケートを実施し効果検証。肯定的評価75％以上）（４）ア　ICTを活用した授業実践（研究授業12回実施。（【11回】）授業録画により、授業の振り返りを行い、かつ経験の浅い教員への学習（研究）事例として活用を図り、併せて地域支援学校との教員間交流の実施（web含み学期に１回）イ　長期休業期間での研修の実施（参加者アンケート実施肯定的評価80％）並びにオンライン授業検討委員会を設置し、ICT機器活用の基礎的研修の実施、実践事例の共有、活用。 | ア　保「授業」89％。授業参観や学校ブログ等を活用し保護者の理解を向上させる必要あり。（△）イ　記録を確認したうえで、連絡会議を開催し、学部運営を実施（〇）保「個別」95％（〇）、教「個別」88％（△）と概ね取組みは達成している。今一度「連携ツール」としての必要性の確認と更なる活用をめざす必要あり。ア　保「授業」89％（△）教93％（〇）、教「評価・計画」89％、概ね達成しているが、教員は観点別評価を簡潔明確に行い、懇談等を通じ丁寧な説明が必要。（△）児生「授業(楽しい）」94％について、次年度もICTを活用した授業の充実を継続。（〇）イ　筑波大付属桐ヶ丘特支学校教員、府立藤井寺支援学校教員を講師とした研修会を実施し、自立活動の指導力の向上に努めた。（〇）学部間連携授業１学期６回、２学期４回実施し、教「授業」93％と意欲的に取り組めた（◎）ウ　研究授業データを保存し、研究協議に活用。しかし、外部配信資料としての整備は未着手（△）エ保「ICT機器の活用」85％、今後も継続して取り組む必要あり。（〇）オ　校内研修は９回実施、三島ブロックICT教材研修会１回実施するも、保護者対象の公開研修は未実施。　保「個人情報」78％を踏まえ、授業力向上のみならず「情報リテラシーに関する研修」が必要（△）ア　２学期末に１回実施。教材等を精査し掲載した結果であるが、次年度は掲載方法等を検討し、情報発信の頻度を向上させる必要がある。（△）イ　保「個別」95％であり、連携し、丁寧に作成した結果である。また、外部専門職相談児童生徒数81人となり、日常の指導に生かすとともに保護者との連携が深まり、かつ教員の学びも深まった。（〇）ウ　指導部主導でマニュアル改訂版を作成、周知し、特に高等部で欠席生徒の登校日数が微増した。また、教員の欠席児童生徒保護者との連携は強化され、管理職への情報提供も即時にできた。しかし各学部でのアンケートは未実施。（△）ア　研究授業８回（全回授業録画済）。反省会で振り返りに活用できた。（△）教員間交流（採用後２・３年教員10人対象）として、夏季休業期間に中津支援・箕面支援を訪問。教員間ネットワーク構築ができた（〇）イ　人権研修に不祥事防止の内容を盛り込み研修実施。肯定的評価90％（〇）　オンライン授業検討委員会は未設置（△）しかし、情報活用部内において研修担当を割り当て校内研修を３回実施。 |
| 《２ゆたかに》**自立・自己実現、社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実** | （１）全学部において、キャリアマップに基づいたキャリア教育の実践ア　自己肯定感を有する児童生徒の育成に向け、児童生徒の将来像を描く教育の推進イ　居住地校、地域の学校との交流及び共同学習の実施（２）教員のキャリア教育実践力の強化ア　高等部卒業後の進路先について学ぶ機会をつくり、「見通しをもった」指導力向上をめざすイ　進路先（進学・卒業後）への円滑な接続のための関係機関との連携（３）障がい者スポーツ、文化芸術活動の活性化ア　外部指導者の活用による指導体制の強化 | （１）ア　児童生徒の実態に応じた教育活動のため、教員間での、児童生徒個々の情報収集と集約の共有化を図り、キャリア発達段階に応じた指導・支援の実践イ　居住地校交流のニーズ把握に努め、学びの機会を広げるとともに、地域の学校との実践的交流の機会を確保し、「ともに学び共に育つ」教育を実践（２）ア　長期休業期間に全教員対象に事業所等の見学会を実施するとともに、外部（福祉機関等）による研修会の実施イ　児童生徒情報を十分に引き継ぐため、連携会議を２学期以降２回以上開催し、併せて情報収集を確実に実施し、児童生徒が進路先で自己実現を図る支援（手立て）を検証（３）ア　授業に加え課外活動の活性化に向け、外部講師を活用し指導体制を構築し業務軽減を図るとともに、各種大会、展覧会活動に積極的に参加 | （１）ア　総合所見、キャリアパスポートの記入内容を部主事、首席、管理職が確認し、各学部の指導の重点を明確にして取り組む。教「各種会議の有効活用」90％維持【88％】児生「相談」90％【82％】イ　交流校への訪問に加えてオンラインを活用した取組み（学期に１回確保）（２）ア　小中学部教員の参加者数40％【31％】・研修会参加者アンケート肯定的評価80％イ　保・教「キャリア教育・進路指導」85％【保80％・教80％】児生「進路」80％【40％】（３）ア　外部講師を活用（年間５回）した課外活動を開催するとともに、校外の大会、発表会に参加する。 | ア　部主事、首席、管理職のチェックにより、指導の重点を各教員と共有して取り組むことができた。今後は、業務改善と併せて、教「会議の有効活用」82％、児生「相談」87％に反映できるよう取り組む必要がある。」（△）イ　居住地校交流（訪問）は、２学期に１回、３学期に１回確保できた（１学期は相手先校との調整を実施）。（〇）しかし、学校間交流先とのオンライン交流は相手先の体制が整わず、２学期１回のみ実施。今後は交流の手法を両校で検証する必要あり。（△）ア　事業所見学会の参加者の肯定的評価は高い（90％）（〇）が、小・中教員参加者数17％との結果であり、引き続き早期からのキャリ教育に対する学び（情報収集）を働きかける必要がある。（△）イ　連携会議は年度当初及び必要に応じ都度実施するも、定期開催はできず。今後、児童生徒情報の共有の手法を検討する必要がある。（△）「キャリア教育」保83％教89％。児生「進路」52％ア　９月以降、３回実施（９・10・11月）（△）支援学校各種スポーツ大会、吹田市ふれあい展等へ参加（〇） |
| 《３げんきよく》**人権尊重のもと、安全・安心な学校づくりの推進**　 | （１）人権を尊重し、児童生徒の安全・安心な学びの場を確保するア　新型コロナウイルス感染症対策に徹底して取り組むため、子どもの安全・安心の確保と教職員の負担軽減イ　体系的な人権研修の実施ウ　教育活動中の安全管理の徹底エ　教育環境の整備と危険個所の迅速な対応（２）地域、PTAとの連携により、危機管理マニュアルを活用した防災訓練の実施（３）家庭教育充実にむけた支援とPTA活動の活性化（４）校務の効率化と働き方改革の推進ア　校務のＩＣＴ化推進イ　教職員の同僚性構築とサポート体制の再構築 | （１）ア　児童生徒の人権の尊重を図り、感染予防指導と心身の状況把握に努め、教職員間の情報共有の徹底及び保護者や関係機関と連携して取り組む。また、教職員の負担軽減に向け、連絡掲示板により「府等の通知」を速やかに周知し、行事等の対応について見通しを持った方針を伝える。さらに、管理職・首席・担当者間でのSNSによる迅速な情報共有を図り、業務分担を明確にした機動的な初動体制を維持した取組みイ　教育センター研修等を活用し、校内の人権意識向上につとめ、校内研修を実施して不適切な指導撲滅に向けた不断の注意喚起ウ　「みんなの給食」（アレルゲンなし献立）や、AED・アレルギー対応・エピペン研修を継続実施し、食育再構築と保健室との連携を図り、障がい特性に応じた指導体制の強化を推進エ　校内の安全点検を充実し、危険個所への迅速な対応や、今後を見通した施設整備計画について教職員間の情報共有を徹底（２）ア　PTAや地域と連携した災害時引継ぎ訓練等を実施イ　既存のメール配信サービスからコミュニケーションアプリへ移行し、利用の周知徹底及び加入率95％の達成（３）ア　親学習の必要性等の理解促進に向け、保護者対象の校内研修（他府県のPTA活動紹介や障がい理解推進）及び福祉・医療研修（年金関係・卒業後の施設活用等）を実施イ　PTA主催の研修や広報活動の推進、他校PTA組織との情報共有を推進するための支援策を検討（４）ア　学校力向上のため、学校運営協議会による意見を参考にして、校務のICT化を推進による時間外勤務の縮減・管理職・首席が主となり分掌再編、分掌業務を見直し、また学校特色づくりを核とした取組みの推進イ　風通しのよい職場づくりのため、同僚性構築に向けた支援体制（校内研修、教育センター研修を活用し、学年主任のミドルリーダーとしての役割、意識向上を図る）や人権等の相談体制の再構築（ハラスメント対応窓口の明確化）に取り組む・行政職員を講師とした校内研修（会計事務関連の説明会等）を実施・管理職による「よろず相談」開催を職員会議等で案内し、全教職員のサポート体制構築に向け、管理職・首席・部主事を中心とした連携体制を再構築 | （１）ア　児童生徒の状況により、個別懇談や外部関係者を交えた個別ケース会議を開催し、支援の充実を図る。保「相談対応」95％以上維持【97％】教「相談体制」90％維持【91％】。・教員に対し、年度当初に連絡掲示板を確認する」ことを通知する。・緊急時は首席等が携帯電話、トランシーバーを所持し校内巡視等の対策により、初動に遅れのないよう取り組む。・事案対応後、部主事・首席に初動体制について聞き取りを実施し肯定的評価80％イ　 保「障がい理解」95％維持。【94％】教「「人権尊重」90％維持【91％】ウ　　教「食育」「保健室との共有」各90％以上維持【「食育」71％・「保健室との共有」94％】児生「給食」90％【86％】エ　保・教「学習環境」90％維持【保90％・教88％】（２）ア　地域、PTA と連携した訓練を２回実施。【12月、１月実施】保・教「防災」90％以上維持【保90％・教87％】イ　加入率95％（３）ア　保護者対象・教員対象の校内研修各１回開催。イ　長期休業期間での研修１回、学校HPでの広報活動周知（各学期１回）（４）ア　『部主事・首席会』を活用した課題把握（部会記録の管理職への回覧を含む）を継続して実施（時間外勤務時間45時間以上勤務者半減（教職員130人）４％以下【７％】）・特色づくりＰＴ「しゃべり場プラス」による学校経営への提言機会を設け、中期的取組みを提示イ　ストレスチェックの指標100【102】。高ストレス者割合半減13％【26％】教「校長のリーダーシップ」90％【87％】　　「学校納付金」70％【63％】　　「事務職員との連携」70　％【65％】 | ア　外部機関も参加した個別ケース会議を開催し、本人・保護者支援の充実を図った。保「相談対応」94％（△）教「相談体制」93％（〇）・連絡掲示板に文科省・教育庁通知文、職員会議資料、アンケート等掲示し周知、依頼に努め時間短縮をはかった。（〇）・災害時のトランシーバーの活用訓練を２回実施（〇）・初動体制の周知並びに事案対応後の報告を徹底して行った。（〇）イ　教員対象（悉皆）研修を実施（８月）、また職員会議においても教育センター伝達講習（10月）を実施。しかし、保「障がい理解」90％教「人権尊重」93％であり、継続的な学びが必要。（△）ウ　保健室との連携が進み、食物アレルギー対応マニュアル見直し、エピペン研修等実施し安全対策を強化した。また給食だより等発行し取組みを周知した。しかし、　教「食育」79％となり、更なる取組みの充実が必要（△）。「保健室との共有」95％（〇）児生「給食」97％（〇）エ　コロナ安全衛生対策に加え、老朽箇所の修繕に取り組んだ。　保「学習環境」95％教「学習環境」93％（〇）ア　地元自治会、吹田市災害対策担当と学校が共同で水害避難訓練を実施（６月）、また、災害時引き継ぎ訓練を実施（12月）保「防災」84％教「防災」94％（〇）イ　コミュニケーションアプリへの加入率100％（〇）ア　保護者対象研修（卒業後の進路、ペアレント学習等）１月20日実施（76人参加）（〇）、教員対象未実施（△）イPTA主催研修を上記「ア」研修として実施。学校HPでの広報３学期末１回（△）ア　時間外勤務時間45時間以上勤務者（４月～11月平均10人）7.7％（△）・「しゃべり場プラス」４・５月は開催。６・９・12・１月は「しゃべり場」を実施。「吹田支援学校の歴史と今後の大阪の支援教育の在り方」について意見交換を実施するも、中期的取組み、方針の検討まで至らず（△）イ　職員会議、連絡掲示板等を通じ、ハラスメント指針の周知、学年を単位とした相談機能の向上に取り組んだが、ストレスチェック指標101、高ストレス者割合18％となり、今後は、同僚性の構築を核としてより誰もが働きやすいwell‐beingな職場づくりが必要。（△）・行政職員から教員対象研修会を実施（８月）した。継続的連携が必要。「学校納付金」84％（〇）、「事務職員との連携」84％（〇）・長期休業期間を始め、放課後に校長室へ相談者が来室。その情報をもとに各学部の課題検証、提案事項を円滑に検討でき、管理職・首席・部主事の密な連携が充実。教「校長のリーダシップ」93％（〇） |